

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における不適合
(平成28年11月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処置状況※ (H31.3.31現在)
1	H28.11.2	設工認申請書類の一部不備(燃料管理課)	—	処置済み
2	H28.11.4	圧縮空気設備制御盤における操作不備に伴う異常警報の発報	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処置済み
3	H28.11.4	設工認申請書類の一部不備(ユーティリティ課)	—	処置済み
4	H28.11.17	設計管理手続きにおける確認の不備(計装保全課)	—	処置済み
5	H28.11.25	低レベル廃棄物ドラム缶の錆び	第1低レベル廃棄物貯蔵建屋	処置済み

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ※「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。